

患者様に安心・安全な歯科医療を提供するための取り組み

令和7年5月現在

グレースデンタルメディカルクリニック鎌倉分院では、厚生労働省が定める施設基準に基づき、患者様が安心して治療を受けられる環境整備に努めております。当院が届け出を行い、適合している主な施設基準と具体的な取り組みについてご紹介します。

■個人情報保護について

個人情報保護に努め、問診票などの個人情報は治療目的以外には使用しません。

■お口の病気の継続管理について（歯科疾患管理料）

患者様のお口の健康維持のため、歯科疾患管理料を算定しております。定期的な検査や予防処置、継続的な管理を通じて、むし歯や歯周病の重症化を防ぎ、生涯にわたる健康な口腔環境をサポートいたします。

■入れ歯（義歯）の再作製について

入れ歯を新しく作った後は、6ヶ月間は新たに作り直すことはできません。他院で作った入れ歯についても同様になりますので紛失等にご注意ください。

■明細書の発行について

明細書の発行は無償で行っておりますが、不要な場合はお申し出ください。

■保険外併用療養費について

詳しくは料金表のページにてご案内しております。

■訪問診療について

単独での通院困難な患者様に訪問診療を実施しています。訪問診療の対象にならない場合もございますのでご希望の患者様はまずは歯科医師までご相談ください。

交通費の請求は一切行っておりません。安心してご相談ください。

■令和6年10月からの医薬品の自己負担の新たな仕組み

後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の4分の1相当を、特別の料金として、医療保険の患者負担と合わせてお支払いいただきます。

先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。

当院の施設基準について

令和7年5月現在

■歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■在宅患者歯科治療時医療管理料

在宅や施設での高血圧や糖尿病などの疾患をお持ちの患者さんの歯科治療時に、医科の主治医や病院と連携し、全身的な管理を行います。

■医療DXの推進について（医療DX推進体制整備加算 在宅医療DX情報活用加算 届出済）

居宅同意取得型のオンライン資格確認などの導入を通じて医療DXを推進し、質の高い医療を提供するための十分な情報を取得する体制を整えています。

■医療情報取得加算

オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。

患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

■在宅療養支援歯科診療所

訪問診療を行っております。高齢者の在宅や社会福祉施設での療養を歯科医療面から支援するため、病院や診療所、介護・福祉関係者と連携体制を整えています。

なお、当院は訪問診療のみを行う医療機関ではありません。

■CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー

CAD／CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

■クラウン・ブリッジ維持管理料

当院で装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

当院では、治療内容について分かりやすくご説明し、ご納得いただいた上で治療を進めることを大切にしています。

これからも患者様が安心して通える、信頼される歯科医院であり続けられるよう、安全管理・感染対策・医療の質の向上に努めてまいります。ご不明な点がございましたら、お気軽にお尋ねください。